

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	グローバルキッズ都筑ふれあいの丘園（2回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社グローバルキッズ
対象サービス	児童分野 認可保育所
事業所住所等	〒224-0061 横浜市都筑区大丸9-16 第一幸喜ビル1F
設立年月日	平成 22年 4月 1日
評価実施期間	平成 28年 9月 ～ 平成 29年 3月
公表年月	平成 29年 3月
評価機関名	株式会社フィールズ
評価項目	横浜市版（保育分野（保育所））
<b>総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）</b>	
<p>[施設の概要]</p> <p>グローバルキッズ都筑ふれあいの丘園は、運営法人の株式会社グローバルキッズが平成22年4月1日に開設した横浜市の認可保育所です。場所は、横浜市営地下鉄グリーンライン「都筑ふれあいの丘駅」から徒歩5分の大通りに面した6階建てビルの1階にあります。屋内には保育室3室と調理室および事務室があります。園庭は、建物とは別の場所に設置されています。保育園の裏手には会社や住宅があり、「くすのき公園」「かりん公園」「くすがや公園」などの公園や緑豊かな道があり、園外活動に利用しています。</p> <p>園では、0歳児から5歳児の通常保育に加え、長時間保育、延長保育、一時保育および障害児保育を行っています。定員80名に対して利用者は76名です。保育理念として、「豊かに生きる力を育てる」掲げています。</p> <p>《優れている点》</p> <p><u>1. 子ども一人一人の興味やペースに合わせた多様性のある保育を行っています</u></p> <p>園は、保育方針である「子どもの安心と安全を基本として、自ら伸びる力を大切にし、個性に応じた多様性のある保育をする」を大切にし、日々の保育で実践に努めています。保育士は、子どもの自主性を大切にし、子どもたちと同じ目線に立ち、子どもを「一人の人間」として関わり、信頼関係の中で温かく見守りながら保育を行っています。</p> <p>保育室には、子どもたちの年齢や発達、興味に合わせたおもちゃを用意し、子どもたちは自らの意思で自由に選んで遊ぶことができるようにしています。室内には、「見立て遊びコーナー」「制作コーナー」「机上遊びコーナー」「絵本コーナー」「ブロックコーナー」などの子どもが選べるコーナーを多く取り入れています。子どもが、個人または集団で落ち着いて、遊びたい時に満足できるまで遊び込めるような環境を作っています。安全に配慮しながら2歳児クラスからは、はさみ、色鉛筆、クレヨン、のり、折り紙、廃材などを自由に使うことができるように、成育状況に応じた保育を実践しています。</p> <p>子どもの自立と主体的な自己活動、特に人と関わる力（コミュニケーション）や社会性を育てるため、3～5歳児は同じ保育室で育み、特に4歳児クラスと5歳児クラスは合同保育を行い、集団生活の中で友だち関係やルールを守るなどの社会性を年齢に応じて習得しています。</p> <p><u>2. 職員は保育理念・目標・方針を理解して保育を実践しています</u></p> <p>職員は保育園の保育の理念・方針・目標を理解して保育を実践しています。保育課程の基になる理念等は事務室や職員の控室前に掲示していますが、毎月の職員会議でも説明し、周知するように徹底しています。</p>	

企業理念・保育理念・保育目標・保育方針及び保育課程について、職員の理解度を確認するための仕組みを導入しています。職員会議で毎回「小テスト」形式の確認を行い、職員が合格するまでフォローを行い、園の理念・方針の周知徹底を行っています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. スーパーバイズのできる主任クラスの職員の育成が期待されます

職員は、キャリアパス制度の導入や研修の実施などにより、資質の向上を目指していますが、スーパーバイズのできる主任クラスの職員の養成が十分に行われていたとはいえません。現在、施設長のリーダーシップの下で保育園は運営されていますが、今後、主任クラスの熟練した指導者を育成し、更なる職員が働きやすい職場づくりや充実した保育園運営を行うことが期待されます。

2. 職員モチベーションの維持とさらなる向上が期待されます

保育士や給食職員などの各職種ごとのキャリアパスが法人により作成されています。このキャリアパスには、職員の役職や経験などによって期待される専門技術力や能力が定められています。この制度により職員のレベルアップをサポートする一環として、職種別、役職別、経験別の研修制度が設けられています。職員は、この制度で自らの目指す方向性を見出し、自己啓発意識やモチベーションの向上を目指しています。業務改善についても進めていますので、可能な限り権限を委譲してモチベーション向上につなげることが期待されます。

3. 町内会との交流促進が望まれます

保育園は現在、地域の行政機関、他の保育園、小学校や見識者と交流していますが、町内会や地域住民との交流までは十分に行われているといえない状況です。

保育園としての地域支援機能を十分に果たすように、今後、交流保育の実現や地域住民に向けた育児講座の開催など、保育園の特性を活かした子育て支援サービスの提供が期待されます。

**評価領域ごとの特記事項**

<p><b>1.人権の尊重</b></p>	<p>豊かに生きる力を育てるという保育理念の下に、子どもの安心と安全を基本として、自ら伸びる力を大切に、成長と個性に応じた多様性のある保育をするなどの保育方針や、元気でたくましい子ども、自分で考える子ども、思いやりのある子ども、明るくのびのびとした子どもを育てるという保育目標を掲げています。これらの保育理念、保育方針および保育目標は、子ども一人一人を尊重するものになっています。</p> <p>職員は子どもたちの自主性や主体性を育て、一人一人がのびのびと生活できるよう支援しています。子どもたちの人格を尊重し、職員が押しつけるのではなく、子どもたちが自分らしさを十分発揮して自己主張できるよう努めています。また自力でコミュニケーションをとることで、社会性を育て、他人を思いやる心が育つよう、子どもたちと同じ目線で一人一人に関わるように努めています。子どもたちの人権について、職員は研修を受け周知しています。</p> <p>個人情報の取り扱いについては法人の保育基本マニュアルや個人情報保護マニュアルに基づいて、守秘義務については、職員は入社時に、実習生はオリエンテーション時に、ボランティアは受入れ時に説明を受けています。入園時に保護者から個人情報取り扱いの許可を得て、パンフレットやホームページへの写真掲載についても承諾書を得ています。</p>
<p><b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b></p>	<p>保育理念は事務室や職員の控室前に掲示しています。また、保育理念、保育方針および保育目標は毎月の職員会議の際に説明し、職員が理解しているかどうかを確認するために「小テスト」を行っています。職員はこれらの説明やテストを通じて、保育理念、保育方針および保育目標を理解し、子どもたち一人一人を尊重して保育</p>

	<p>に取り組んでいます。</p> <p>施設長は、入園前に保護者と個人面接を行っています。その際、子どもと一緒に面接し、遊びや保護者との関わりなど子どもの様子を観察し、保護者から提出された子どもの生育歴や家庭状況を記録した家庭調査票を確認しています。保護者の要望も聞いています。施設長が作成した児童票は保護者に一端返却し、保護者の確認を受けて入園時に回収しています。こうした記録は、個別ファイルに綴じて、保育士に提供し、いつでも閲覧して、保育に活用できるようにしています。</p> <p>子どもたちが自分で選んで取り出したり片付けたりしやすいように、年齢や発達にあったおもちゃを低い棚や低い所に置いています。乳児クラスは人形、大きいブロックやパズル、ぬいぐるみ、おままごと用具、手作りのおもちゃ、絵本、幼児クラスは小さいブロックやパズル、おままごと用具、カードゲーム、図鑑や絵本を用意し、季節や子どもたちの興味に合わせて入れ替えを行っています。</p> <p>食事は食べたい子どもから食べ始め、まだ遊びの途中の子どもは遊びきってから食事ができるように配慮しています。子どもが食べられる量を職員に伝え、職員又は当番の園児が盛り付けを調整し、完食の喜びを感じられるように配慮しています。スプーンやフォークの使い方も伝えながら、手づかみでも自分で食べたいという気持ちを持ちを大切にしています。</p>
<p><b>3.サービスマネジメントシステムの確立</b></p>	<p>慣らし保育が必要な場合は保護者と相談のうえ、原則は1週間から10日間ですが、保護者の意向を尊重して慣らし期間を決め、子どもたちが、保育園に慣れるように支援しています。0歳児と1歳児クラスの新入園児に対しては、チームによる保育を心がけているため保育場面での主担当は決めていませんが、記録作成時の主担当者は決めています。また、子どもの心理的拠り所として登園時に持っている物を離したくない時は、無理やり離さず落ち着いてから離すようにしています。</p> <p>保護者との入園前面接で、子どものアレルギー疾患の情報を得て、除去食申請に対する主治医意見書の提出を受けています。職員にアレルギー疾患についての必要な知識や情報が周知されています。アレルギー疾患のある子どもの保護者には予め子どもの食事の献立表を提示し、アレルギー食と除去食の確認を受けています。食事の提供の際には、テーブルを別にし、更に、専用の色を替えたトレイや食器を使用しています。アレルギー疾患のある子どもと食事アレルギーの状況は食事の提供台帳に記載し、全職員が情報を共有しています。</p> <p>クリーンチェック表を使い、床やロッカー、棚は子どもたちが午睡中に清掃し、感染症予防のため特にトイレの清掃はこまめに行っています。1歳児の汚れたおもちゃは、子どもたちが口に入れないように手の届かない高い場所にある箱に入れ、まとめて水洗い、消毒をしています。空気清浄機やエアコンは月1回清掃しています。</p> <p>毎月1回火災や地震などを想定した避難訓練と、年1回、保護者を対象とし、避難場所の荏田南小学校での引き渡し訓練を実施しています。緊急時はメールの配信と災害伝言ダイヤルを活用することを保護者に伝え、「一斉メール配信システム」や「災害伝言ダイヤル171」を使った訓練や避難場所を示した「災害対策カード」を保護者に配付し、災害に備えています。</p>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<p>入園を考えている見学者から子育てに関する様々な相談を受け、地域の子育て支援ニーズを把握しています。施設長は都筑区の園長会議などに出席し、地域の情報を得ています。</p> <p>都筑区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所、横浜市北部地域療育センター、</p>

	<p>医療機関などの連絡先一覧を事務所に掲示し、職員は共有しています。関係機関担当は施設長が担っています。必要に応じて関係機関と連絡を取り合う連携体制を整えています。</p> <p>ハロウィンの時には近隣の商店にお願いして子どもたちにお菓子を配ってもらっています。中学校や高等学校の生徒もボランティアとして保育園を訪れ、子どもたちとふれあっています。「ハートボランティア」、「つづきMYプラザ」、「都筑区社会福祉協議会」および「都筑区青少年指導員連絡協議会」とも連携してボランティアの派遣受け入れの体制を作っています。5歳児クラスの子供たちは小学校に招かれて、小学生の児童が幼い頃遊んでいたお手玉などの「昔遊び」で一緒に遊び、入学前に小学校に慣れる活動も行っています。</p> <p>保育園の見学希望者には、できるだけ希望の日時に対応するようにしています。希望の日時に対応できない時は、調整し日時を変更しています。変更できない場合は、ホームページを案内しています。見学の対応は施設長が責任者として行い、主任が代行者となっています。見学は、10月から11月がピークで、年間100件ほどあります。</p>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<p>ゴミの減量化・リサイクルに取り組んでいます。保育園で使用する紙はリサイクルペーパーを使用しています。また、子どもたちが家庭から持参する牛乳パックなどを工作に使用しています。職員のクリーン係を決めてゴミの捨て方なども工夫しています。</p> <p>組織や職員が不正を行わないように法、規範および倫理などが明文化され、職員に周知されています。また、職員用のトイレには、働く上での倫理に通じる書物や、倫理研究所発行の日めくりカレンダー「職場の教養」が参考の為に置かれています。</p> <p>施設長は保育園のあるべき姿を研究する知識人の研究会にも参加しています。また、他の保育園の施設長との会議や法人グループ内の施設長会議にも出席して情報を収集し、必要な情報は職員に伝達し共有しています</p> <p>実習生とはオリエンテーション時に打ち合わせを行い、個人情報の取り扱いを説明したり、実習生の派遣学校の意向を基に実習計画を作成しています。保育園としての実習記録はありませんが、実習生が記録した実習記録を通じて、実習生と担任が毎日反省会を行って、次の活動に活かしています。</p>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<p>保育園の運営に必要な人材は施設長が本社に要望し、本社が決定して配属しています。人材育成計画は、職員が保育園の理念・方針・目標に則った保育を実現するように、本社で職種別、階層別の年間研修計画を作成しています。また、民間の研修にも参加しています。</p> <p>職員は「目標設定シート」により、年間の自己目標を設定し、半年に1回進捗状況の自己評価を行うとともに施設長と面談を行い、評価を受けています。「目標設定シート」は人事考課にも使用され、評価・反省を踏まえて施設長が本社に報告しています。</p> <p>保育業務の遂行にあたっては、常勤職員と非常勤職員の組み合わせに配慮し、非常勤職員が勤務する際には、常勤職員と一緒に勤務するようにしています。また、非常勤職員には、クラス担当の職員が相談や指導にあたっています。また、非常勤職員が出席する、「非常勤職員会議」も毎月1回開催し、情報の共有を図っています。</p>